

「各務原市産業振興ビジョン 後期アクションプラン（案）」に関する
パブリックコメント（意見募集）の実施結果について

1. 実施結果の概要

本市は平成29年度に今後10年の産業振興のプランとして「各務原市産業振興ビジョン（2018～2027）」を策定し、その取り組みを進めてまいりました。

本年度末に産業振興ビジョンにおける前期アクションプランの計画期間が終了することに伴い、今後5年の産業振興の方向性を示す「各務原市産業振興ビジョン 後期アクションプラン（案）」を策定し、下記のとおりパブリックコメント（意見募集）を実施しました。

その結果、7名の方からご意見をいただきました。いただいたご意見と市の考え方は下記のとおりです。

なお、提出されたご意見は、趣旨を損なわない程度に要約し、できる限り内容ごとに整理・分類した上で、市の考え方を示しています。

（１）実施期間

令和5年1月11日（水）～令和5年1月31日（火）

（２）意見の提出状況

提出者数 7名 20件

2. いただいたご意見と各務原市の考え方

No.	頁	意見内容	市の考え方
1	4 ～ 41	全体的な印象として、詳細なマクロ環境の分析を基に10年後の産業振興ビジョンを設定の上、5つの基本指針の基にビジョンの実現に向けて取り組もうする姿勢が伺えた点について好印象を持ちました。 一方で、1項2項の現状認識は3項で記載されたPEST分析および4項の課題と5項のSWOT分析の内容は、本来であれば異口同音の内容となるべきところ、若干、内容に変化を加えるなどしているため、読み手の理解を一部阻害する可能性があるように思いました。 上記に記載した点について、市としての課題認識について読み手に理解の浸透を図るのであれば、3項（34ページから39ページ）を削除しても全体の構想としては特に問題は無いかと思います。	【産業政策室】 ご指摘の通り、第2章の本市の現状分析に関する内容の中で、記述内容の統一性が不足している部分がありましたので、一部見直しを行いました。 3項については、本市を取り巻く外部環境について述べているため、削除せず、原案のまま残したいと考えます。

2	39 ～ 41	4 項を「産業振興ビジョン実現に向けた課題」と表現し 5 項へ、現 5 項は「産業の現状の整理または、まとめ」として、先に記載した「産業振興ビジョン実現に向けた課題」として整理するようにつなぐことで、シナリオとしての一体感が生まれ理解の浸透にも繋がると思われます。	【産業政策室】 ご指摘のとおり、現案における第2章の「4. 本市経済の課題」と「5. まとめ」を入れ替えるとともに、名称の見直しを図り、「4. 本市産業の現状のまとめ」および「5. 産業振興ビジョン実現に向けた課題」と修正しました。
3	39 ～ 40 ↓ 40 ～ 41	39、40 ページに記載の「カテゴリ」については、「産業振興ビジョン」の基本指針 1～5 の文言で統一された方が読み手の理解促進に繋がると思います。	【産業政策室】 ご指摘の通り、4項の本市経済の課題のカテゴリについては、第3章の基本指針 1～5 に統一しました。
4	39 ～ 40 ↓ 40 ～ 41	39 ページに記載の課題については、○として記載した課題、・としての課題（・市場動向に対応した生産体制の再構築・生産性向上の追求・人材の育成・確保・新技術の研究開発・新たな市場の開拓、新分野進出・一貫生産体制を活かした販路開拓）の間において、同一レベルとして記載している内容にレベル差があるように思うと同時に、企業側の課題と市としての課題が混在しているように感じましたので、企業側の課題は、市として問題点として認識した程度に整理し、市としての課題感について表記するレベルを合わせた方が理解しやすいと感じました。	【産業政策室】 ご指摘のとおり、市としての課題と事業者側の課題が混在しておりましたので、一部見直しを行いました。
5	42	「賑わいと創造性を感じる活力あるまち」が実現できた時、基本指針1や基本指針2と、全く無関係な私たち高齢者には、何に活力を感じるのでしょうか。	【産業政策室】 本ビジョン内においても記載しておりますが、本市の市内総生産において、基本指針 1 及び 2 に掲げる製造業を中心とした第2次産業の付加価値額は約半分を占めるなど、本市の基幹産業となっており、本市経済において、活力を創出しております。 また、本市の製造業をはじめとした各産業界では、高齢者を含めた多様な人材の活躍が進展しております。そうした中、本市においても、これまで構築してきた国、県等の支援機関との連携を活かし、高齢者をはじめ、女

			性、障がい者、外国人、副業・兼業等の多様な人材の更なる活用を促進してまいります。
6	55	55 ページの (1) ②では「・・・4つの視点を通して施策を見直す・・・」と4つの視点を設定した理由を明記されていますが、右表の各視点の表内に記載されている内容は、具体策に近い施策が記載されているように思います。施策を見直す視点を記載された方が良いように思いました。 例) 【視点1】イノベーション 現：「グリーン、宇宙」など、様々な成長分野の新市場開拓の取組に加え、顧客ニーズや社会課題を捉えた技術開発や品質の更なる向上等、新たな価値を創出する取組イノベーションを推進。 新：・成長分野の市場開拓に繋がるか？ ・顧客ニーズや社会課題をとらえた技術開発や品質の更なる向上に繋がるか？ ・新たな価値を創出する取組に繋がるか？	【産業政策室】 ご指摘のとおり、P55の右表にあります、「4つの視点」の記載内容について、具体策に近い表記となっていたため、内容を一部見直し、市内産業に求められている視点に修正を行いました。
7	55 ～ 63	岐阜県産業経済振興センターや国の補助金事業に対して、市の上乗せ補助金を引き続きお願いしたいです。	【産業政策室】 国や県、その他支援機関が展開する各種支援施策に関する情報収集を継続的に行うとともに市内企業の状況を勘案し、本市産業の振興に向けて必要な支援策を今後も引き続き検討、展開を図ってまいります。
8	55 ～ 63	自社努力ではカバーしきれない電灯光熱費や材料を含む消耗品費の高騰に対して、政策をとっていただきたく存じます。	【産業政策室】 国や県、その他支援機関が展開する各種支援施策に関する情報収集を継続的に行うとともに、市内企業の物価高騰や電力高騰等の状況を勘案し、本市産業の振興に向けて必要な支援策について引き続き検討、展開を図ってまいります。
9	56 ～ 68	対応策の記載に際して 55 ページに記載の視点1から4との関係性も明確にした方が、良いと思いました。	【産業政策室】 P56以降の「主な対応策」について、視点1～4との関係性まで記載することにより、情報が多くなってしまい、理解しづらくなる可

			能性があるため、原案の通りとさせていただきます。
10	56 ～ 67	デジタル化についての推進対応策は、多くの分野にて必要であり、P56 以降に記載の「DX 推進事業」に集約されるものと拝見しました。 事業の詳細については、この後期アクションプランの正式決定後、具体的な内容が検討されるものと推察いたします。 ただ、以下に私が記します 6 項目についても、対象に組み入れるべきではないでしょうか。 1. IT ツールやキャッシュレス決済の利活用 (P61) 2. 事業者及び消費者双方のデジタル社会への適用 (P62) 3. スマート農業の取り組み (P64) 4. 求職者への情報発信力の強化 (P65) 5. インターネットを活用した採用事例の周知・活用 (P66) 6. 支援機関の周知と活用による DX 人材の育成 (P67) もちろん、既に対応策として挙げられている 2 項目と合わせ、計 8 項目の事業として取り組むには、相当な負荷がかかるものと思われるます。 もとより DX の推進は、限られた一担当部署が担うのではなく、複数部署にまたがる横断的取り組みであると考えます。 取り組むにあたっては、関連各部署から人員を選抜したプロジェクトチームを編成し、進めていかれてはいかがでしょうか。	【産業政策室】 ご認識の通り、各産業界において、デジタル化に向けた推進策は重要であると認識しております。 本市においては、市内事業者を対象とする、デジタル化の活用を含めたDX推進に関する取り組みに関しては、産業活力部内各部署および商工会議所が実施する事業と密接に関わっており、各部署において着実に推進してまいります。 なお、「DX推進事業」等の個別事業名を一部の取組において記載しておりましたが、各部署におけるデジタル化に資する事業名称が異なることから、読者に誤解を与えないよう、個別事業名の表記を削除し、取組内容に関する内容に修正を行いました。
11	56 ～ 68	市役所の担当課が何名でこの政策を担っているのか分かりませんが、この内容をすべて実行できるか疑問に思いました。 市として総花的な視点で捉えなければならないことは理解できますが、組織の経営資源には限りがあります。どのように優先順位づけして、何に経営資源を集中するのか、そ	【産業政策室】 第4章 具体的方策（アクションプラン）に記載している取組内容については、現在及び今後5年間を見据えた各産業の振興を図る上で必要とされる具体策を挙げており、今後5年間において特に注力すべき事業であると認識しております。

		の考えに至ったプロセスを含め説明すればよいと思います。この計画を作成している本人たちが出来るわけがないと思っていたとしたら可笑しな話ですし、出来ると思っているなら責任を持って実行、実現に取り組んでほしいと思います。	また、アクションプランについては、本ビジョンに記載の内容のみならず、随時社会情勢の変化を捉えながら、必要に応じ見直しを図りながら、市産業活力部内の各部署及び各務原商工会議所において、実施してまいります。
12	63	昨年の11月の5日（土）と6日（日）に開催された、「KAKAMIGAHARA RIVER SIDE LIFE ～川辺でおしゃべりBar～」に参加しました。市役所の方が主体的に運営されていると聞きましたが、この活動がアクションプランに明記されていなかったのは残念です。	【観光交流課】 ご参加いただいた「KAKAMIGAHARA RIVERSIDE LIFE～川辺のおしゃべりBar～」をはじめとした、木曽川中流域の他自治体との連携については、P. 63の「商業施設、観光資源を活用した取り組み」において記載しております。 今後においても、木曽川中流域を含めた他自治体との連携を図り、市を超えた相互間のイベントを開催するなど、地域全体での誘客効果の拡大を図ってまいります。
13	64	農家数の減少に伴い、耕作放棄地が増えていると考えています。 新たな農業振興の取り組み（P64）が基本指針に取り上げられていますが、弊社は農業振興地域に立地している為、企業活動の拡大に支障が出ています。 工業団地等に引っ越し事を検討するのは簡単ですが、実際に引っ越すとなると10億円以上の費用が掛かると想定される為、弊社の様な中小企業にとっては現実的ではありません。また、同様の制約で困っている企業は他にも多いと思います。 農地の効率的な利用の中で、耕作放棄地を有効活用する方策の一つとして、既存企業の拡張に関しても、是非、何らかの救済策の検討をお願い致します。	【産業政策室、農政課】 本市では、農業振興地域の整備に関する法律（以下、「農振法」と記載。）に基づく農業振興地域が指定されており、市は同法に基づき農業振興地域整備計画を策定し、農業上の利用を確保すべき区域を「農用地区域」として設定しております。 農用地区域内の農地は、農業以外の用途への転用は原則認められておりません。また、農業振興地域内農用地区域外（非農用地）における農地の転用については、農振法による開発規制はありませんが、農地法による転用許可が必要となっております。 また、当該地が都市計画法上の市街化調整区域に該当する場合は、都市計画法上の開発行為の制限を受けることもありますので、個別の事案についてはご相談をいただきたいと思います。
14	64	基本指針3（3）新たな農業振興の取り組み 日本は現在、異常な物価高騰に直面しています。この物価高騰の原因はロシアのウクライナ侵攻に伴う資源価格の高騰と円安に伴う	【農政課】 本市の特産物である、各務原にんじんをはじめとした農産物等は、産業農業祭や小売店のイベント等を通じて、地産地消を目的とし

		輸入品の価格高騰です。どちらも日本の経済が国外に依存し過ぎている結果です。 各務原市民が各務原市の産業で自給自足できることを目標とする産業振興を提案致します。 第一目標は小学校の給食をすべて各務原産でまかなうこと。 そのために植物工場を誘致したり、できれば有機農業で環境負荷と子どもたちの健康をまもることも提案します。	て販売されております。 また、市内小中学校や保育所等において、地元の食材を活用した給食メニューが提供されるなど、食育を含めた地産地消を進めております。 さらに、産学官連携により、各務原にんじんをはじめとした農産物のブランド化に向けた取組を進め、更なる高付加価値化及び地産地消に取り組んでまいります。
15	65 ～ 67	基本指針 4. 産業の礎となる雇用と人材育成環境の整備について各務原市も県内では人口の減少は緩やかかもしれませんが減っています。 将来の産業も見据え人口が増えていく街にするためのアクションが必要に考えています。 埼玉など郊外の都市も移住者の増加もあり、東京、名古屋からの移住を考える企画など織り込んではいかがでしょうか。 産業における人材育成は今後も継続しつつ移住を考える方たちは若い人で都市部の生活が收入的、自分の趣味など職種やキャリアで選ばない多様性を持った方が増加しています。 各務原市WEBサイトは移住を促すには物足りません。 ベンチャーの誘致の優遇や今の若い世代に伝わる説明の仕方など文面だけの案内から変化し、分かりやすさや表現で相談しやすい、動きやすい環境を作っていきたいです。まずは人口15万人を目標に入れるなど。	【企業人材全力応援室】 ご認識のとおり、人口の減少は全国調査の結果と同様に本市においても避けられません。 そのため、市内事業者の人材確保を支援することを目的に、県内の高等学校や大学など「ものづくり人材」を輩出する教育機関のほか、県外の大学との連携の強化を図ります。 また、首都圏や愛知県などの都市圏においては、専門的かつ高度な職業能力を持つ人材や、副業・兼業を希望する方など多様な人材が多く集まっていますので、そうした多様な人材の活用について、広く周知するとともに、本市への移住・定住を踏まえた人材の確保・活用を促進してまいります。
16	65 ～ 67	国の政策では中高生向けに起業家教育をしていくという流れもありますが、将来、地元各務原で働くという選択肢を持ってもらうための取り組みを小中高生向けにしていくことも必要であると思います。単純な会社見学ではなく、どんな人や会社が、どんな想いで仕事をしているのかを子どもたちに知	【企業人材全力応援室】 本市は、地元で育った子供たちが将来の目標や夢を持ってもらい、郷土愛を育むことを目的に「ものづくり見学事業」を行っています。この事業では、航空機、自動車、食品など地元企業の製造過程を見学するほか、社長や従業員の方から直接お話を聞くことがで

		ってもらい、将来市内企業で働きたい、自分も市内で起業したいと思ってもらうための取り組みであり、子どもたちに対して、各務原市内で働いてもらうためのプレゼンテーションです。 名古屋のような大都市でも人口流出が始まっているそうですが、各務原も若年層だけをみれば同じような傾向があるのではないかと思います。全国や県内と比べれば各務原はまだ子供の人口も多く、学校も働く場所もあり、恵まれた地域であると言えます。 移住者を迎え入れる前に、地元で育った子供たちが、地元の企業でああいう仕事をしたい、あんな人になりたい、経験を積んで地元で起業したい、そのように思える取り組みを学校関係者をはじめ、市民一丸となって進める政策があってもいいのではないかと思いますし、今始めなければ、その影響は数十年後に結果として表れると思います。	きます。 今後も、子供たちが「将来、地元企業で仕事をしたい」、「経験を積んで地元で起業したい」と思ってもらえるよう、地元企業の魅力を発信するとともに、地元就職や起業に繋がる事業を展開してまいります。
17	全体	市として取り組む産業振興ビジョンとしては総花的になるのは仕方ないのですが、市内の産業について理解が乏しい方にはこの内容ではイメージしづらいのではないのでしょうか。この産業振興ビジョンは誰に向けて作成しているかで書き方、伝え方は変わるのではないのでしょうか。市役所の担当課の方が、他の課の方に、新入職員に、ご家族にこの内容を理解されるように説明できるのでしょうか。そんな視点で掲載内容や伝え方を考える必要があると思います。民間企業でも社員に伝わらない「事業計画」は絵に描いた餅で協力も得られず、実現に至りません。内容が理解されることで実現に繋がると思います。	【産業政策室】 本ビジョン案は本市の産業振興に係る計画であることから、本市において産業を営む方やそれらを支援されている方々を主なターゲットとしております。 本市を取り巻く産業環境について、急速な技術の進展や外部環境の変化が進む中、それらの現状や課題等を情報収集し、関連するデータや情報を掲載し、ご理解いただけるよう、配慮しながら作成してまいりました。 また、そうした変化を捉えながら、本市産業に展開していくため、国縣市等の施策情報も盛り込んでおり、内容も広範となっておりますが、ターゲット、主旨を踏まえた内容となっていることをご理解いただけると幸いです。
18	全体	後半のページで、過去の計画に対する結果について触れているところもありましたが、5年前に計画した内容はどこまで実行したのでしょうか。結果ではなく、「行動やプロ	【産業政策室】 毎年、当年度の振り返りを行う「産業振興懇談会」を開催しており、現行の産業振興ビジョンで掲げた目標に対し、現在地がどうな

		セス」を知りたいです。 そして 5 年前にこの計画を作った方はどこまでこの計画に対して責任を持っているのでしょうか。市役所は異動の多い職場であることは承知していますが、5 年後の現在はこの計画の作成に携わった人が誰もおらず誰も責任を感じていないことが想像できます。市民を納税するお客様とすれば、誰が担当であれ、市役所という会社がその責任を問われないことはあり得ません。民間企業で言えば売上目標は独力目標ではなく必達しなければならない目標です。 目標実現のためにどんなプロセスで行動したのか、その結果、何がうまくいった、何が上手くいかなかったのか、そういった振り返りや反省が後期アクションプランだけでは読み取れませんでした。過去を振り返ることで、良かったことは組織内でどんなノウハウとして残ったのか共有する機会にもなると思います。	っているか、当年度に実施した事業の効果、反省を行うとともに、翌年度への施策の反映について、関連する業界団体を代表する方々を交えて議論を行っております。 今後においても、産業振興懇談会において、年度の振り返りを行いながら、本ビジョン案に掲げる目標に対し、軌道修正を図りながら、目標達成に向けて関連部署が連携しながら、進めてまいります。 本ビジョン案に関する推進体制及び進捗管理について、記載がありませんでしたので、P69に「第5章 推進体制、進捗管理」を追加し、PDCAの推進に関する内容を追加しました。
19	その他	自給自足として、電力の自給自足が考えられます。エコロジーな発電方法（バイオマスや廃プラスチック等）による発電所を中部電力と共同で設置し、各務原市民の家庭と公共施設の電力を自給自足することを提案します。	【産業政策室】 再生可能エネルギーをはじめとしたエネルギーの自給率の向上に向けた取組は重要であると認識しております。 そのため、本市においても、市内各産業に対し、脱炭素社会や持続可能な社会の実現に向けて、省エネルギー設備や、再生可能エネルギー設備等の導入に向けて、市支援策の実施および国、県等の各種支援策の情報提供を実施してまいります。
20	その他	個々の事業者によって現状も課題も様々ですので、それぞれの要望を聞いては収拾がつかないと思います。ただ共通しているのは中小企業白書の事業再構築に取り組むデータにも表れているように、新しいチャレンジをしない事業者に成長や発展はないと思います。 私案ではありますが、例えば、1 億円を原資にチャレンジをする企業に資金使途を問	【産業政策室】 ご認識の通り、本市産業を取り巻く外部環境は日進月歩で日々進化しており、また、個々の事業者が置かれている状況や課題も多種多様となっております。 それら課題を克服しながら、持続性のある事業継続を進めるには、常に新しいチャレンジを行い、変化していくことが求められております。

	わな補助金を出してみてもいいでしょうか。市内事業者にはビジネスプランを作ってもらって上手にいくかどうか分からないけど、それは面白いと思うプランに投資するような発想があつていいと思います。従業員数によって上限 100 万～1,000 万円を設けたり、創業枠をつくるなどして、各務原市は事業者のチャレンジをする人を応援するイメージを分かりやすく市内外につくれるのではないかと思います。私としては 20～30 事業者（創業枠含む）くらいを選定できると自社にもチャンスがあり挑戦できる意欲を持ってもらいやすいのではないかと思います。 市内事業者からの税収がどのくらいあるか分からないですが、事業者の皆さんからいただいた税金の〇%、1 億円を還元、再投資するくらいの発想を持ってよいのではないのでしょうか。	本市では新たなチャレンジを促すため、事業再構築等の国県支援機関が実施する施策等の情報収集および提供を引き続き行ってまいります。 さらには、地域内及び他地域との交流を創出し、企業同士の繋がり強化やクリエイティブ人材等の外部人材との交流を図ることで、イノベーションの創出を図ってまいります。
--	--	---